

第62回大野市介護保険運営協議会概要

平成30年6月5日（火）午後7時から午後8時5分

結とびあ2階 201.202号室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 介護保険事業の実施状況について【資料1】

事務局別添資料に基づき説明

【意見等】・平成29年度介護保険事業実施状況の数字の捉え方に違いがあるので統一してほしい。

- ・27ページの住所地特例とは何かとの質問があり、住所地特例分とは、大野市の被保険者の方が、他市の施設に入所した場合、住所は他市に移動させるが、転入する前の市が保険者になるというものであることを説明する。

4. 報告事項

(1) 地域密着型サービス事業者の指定更新について【資料2】

事務局別添資料に基づき説明

【意見等】 指定更新は認可の期限が来たから自動更新するのかとの質問があり、自動更新ではなく6年間の有効期限が来る前に書類を提出してもらい審査をしている旨説明する。

(2) 居宅介護支援事業所の指定権限の移譲について【資料2】

事務局別添資料に基づき説明

【意見等】 事務移譲により、市の職員も益々専門的なことが要求されるようになるので、そのような職員を育てていく必要がある。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者の指定について【資料3】

事務局別添資料に基づき説明

【意見等】 特になし

5. その他

(1) 第7期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業所整備について【資料4】

事務局別添資料に基づき説明

【意見等】・サービス事業所の公募申請は1法人で1事業に限るのか質問があり、限定されていない旨回答する。

- ・県指定のサービスについても、市の計画に計上するのかとの質問があり、県指定のサービスもサービスの見込み量を予測し計画にあげている旨回答する。

○その他 平成30年8月からの介護保険制度改正による、介護サービス利用に係る自己負担割合の変更について

6. 閉会あいさつ